

横浜市教育委員会
定例会議録

- 1 日 時 令和3年12月3日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと4・5）
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 木村委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和3年12月3日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
横浜市いじめ防止啓発月間の取組について
- 3 審議案件
教委第36号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
- 4 報告案件
教委報第3号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。11月4日の会議録の署名者は四王天委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月19日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○11/30 本会議（第1日）議案上程（給与条例関係）・質疑・付託・議案議決

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、11月30日に本会議1日目が開催され、給与条例関係の議案上程、質疑、付託、議案議決が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○11/27 南太田小学校創立100周年記念式典

(2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○横浜市いじめ防止啓発月間の取組について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月27日に南太田小学校の創立100周年記念式典が行われ、鯉淵教育長が出席し、挨拶をいたしました。

次に、報告事項として、この後所管課から2点報告をさせていただきます。

1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は、「横浜市いじめ防止啓発月間の取組について」報告をさせていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。

特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告をいたします。

「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」です。前回11月17日の報告以降の教職員の感染者は1人、児童生徒の感染者は4人、感染者が発生した学校は合計3校となっています。なお、12月1日現在ですが、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は405人、児童生徒の感染者は3,309人で計3,714人。感染者が発生した学校は499校となっています。

学校からの報告を基にしました学校関係者の感染状況については、下の表やグラフのとおり、非常に低い水準で推移をしております。

一方、新たな変異株が出ている中、随時行っていますけれども、保健所との連絡・情報共有を大切に、今後も手洗いやマスク着用、換気対策等、感染症対策を徹底してまいりたいと思います。

続きまして、「2 教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症モニタリング検査（PCR検査）の実施について」です。内閣府から文部科学省を通じて、教職員へのモニタリング調査、PCR検査の協力依頼があり、10月25日から11月30日まで、学校単位で希望する教職員に、期間中1回の検査を行いました。497校、7,824人が検査を受検し、結果は全員陰性でした。私からは以上でございます。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。

続きまして、「3 修学旅行について」御報告いたします。

現在、マスクを外す時間を極力短くするよう、感染症対策を徹底した上で実施可としております。なお、目的地がまん延防止等重点措置区域等に指定された場合や、感染状況が悪化し来訪自粛を求められている場合は、感染拡大防止の視点から控えることが適切と考え、原則として中止又は延期するよう周知してございます。

参考として、下に表がございしますが、令和3年10月25日時点の小、中学校における令和3年度修学旅行実施状況を掲載してございます。小学校では実施済みの学校、これは宿泊・日帰りを含めまして17%、今後実施予定の学校、これも日帰りも含めまして81.2%、中止の判断をした学校が1.8%でございます。中学校は実施済みの学校、これも日帰りを含めまして8.1%、今後実施予定の学校が51.7%、未定が2校、1.4%、中止の判断をした学校が38.8%でございます。

なお、その下にございます学校で講じている感染症対策の例ですが、移動の際のバスを増便する。公共交通機関を使用しないで、貸切りバス等を使用する。それから、全館貸切りにしたり、余裕をもって部屋数を確保したりして、1部屋当たりの人数を少なくする。それから、密を防ぐために大浴場は使用せず、部屋に付いているユニットバスを使用するなどの対策を講じてございます。

報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

四王天委員

「2 教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症モニタリング検査（PCR検査）の実施について」お伺いしたいと思います。

全員が陰性だったという結果については非常に喜ばしいことで、良かったなど率直に思います。497校、7,824名が今回のこの検査をされたということで、横浜市の教職員数に比べて少し少ないかなと私は思うのですが、これは例えばキット数に上限があるとか、何か制限が加わったのでしょうか。

古橋教職員人事部長

教職員人事部長の古橋でございます。

まず、この検査につきましては、協力の依頼がございまして、横浜市に割り当てられた検査キットの上限数が1万件ということで調整をさせていただきました。そして、各学校にキットを送り、そのキットで指定された日に唾液を採取して、それを回収するという方法になってございます。

申し込みの段階では約9,000人の教職員の申し込みがございましたが、実際に回収する日に体調が優れない、また、検査キットを持ち帰って持って来られなかったなどで、当初想定した9,000から少し数が減ったという状況でございます。

また、1日当たりの検査校数の上限を25校にしてほしいという日程の調整もあり、その結果、最終的な受検者数はお示ししたとおり、7,824名になっております。

四王天委員

私の個人的な考えでは、全教職員に対して網羅するぐらいの準備があったほうが望ましいと強く思うのですが、今回はそのようないろいろな制限があったということで、今回だけにとどまらず、また次回の実施などを要望することは可能なのでしょうか。

古橋教職員人事部長

現段階では、次回のこういったモニタリング調査の依頼は来てございません。

四王天委員

もしいろいろな機関を通じてそういうことが可能であれば、より多くの安心を得るために実施を呼び掛けていただきたいなと思います。最後まで意見になりますが、よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

中上委員

今、危機管理の面からは、第6波がいつ来るのかというようなところだとか、3回目の新型コロナワクチン接種時期が非常に気になったり、11歳以下の接種だとか、まだ不確定要素が多くて少し先が読めないとは思いますが、第6波がいつになるかというのを一つの論点として、先般、政府の専門家5人を代表し、新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身会長が、感染が激減している五つの要素を分析されていましたが、何か次の備えにヒントになる内容もあると思います。

いずれにしても、5人の専門家とほかの学者も共通しておっしゃっているのは、うがいもそうですけれども、やはりマスクと手洗いを徹底する。欧米に比べて日本人の皆さんは非常に協力していただいていますけれども、それを更に私も見ていると、学校や教育委員会事務局の皆さんの指導、また、校長先生たちの指導があって、児童生徒に本当によく習慣付いているなということで、今後、インフルエンザもありますし、いずれにしても、アフターコロナ、ウィズコロナになりますので、このマスク・手洗いというのはやはり基本中の基本だと思いますので、更にまた御協力をお願いしたいと思います。以上です。意見です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

木村委員

新型コロナウイルス感染症とは若干違うのですが、今、インフルエンザという言葉も出まして、去年はインフルエンザが少なくて、今年度は増えるのではない

かと言われていて、なおかつちょうどインフルエンザが流行る時期なのですけれども、現状、インフルエンザで学級閉鎖等々はあるのでしょうか。

前田人権健康
教育部長

木村委員がおっしゃるとおり、この時期、インフルエンザが流行る時期ではあるのですけれども、昨年度と同じように、今はインフルエンザでの学級閉鎖の報告は来ておりません。

また、感染性胃腸炎等も非常に少ない状況になっています。以上です。

木村委員

ある意味、先ほど中上委員がおっしゃったように、マスク・手洗い等々がしっかりできているということですかね。分かりました。ありがとうございます。

大塚委員

御報告ありがとうございます。

「3 修学旅行について」ですけれども、実施済みの学校、実施予定、それから中止ということで、教育委員会には保護者や地域の方々からどのようなお声が寄せられているのでしょうか。教えていただければと思います。

石川学校教育
企画部長

昨年度の状況ですと、修学旅行を実施することについて、疑問の声や、行かない方が良いというようなお声はございましたけれども、今年度に関して言えば、そういうお声はほとんどなく、中止してしまったところですか、延期の学校、未定のところに対して、やはり子供には行かせてあげたいというお声も届いているところではございます。

大塚委員

ありがとうございます。

学校も子供の最善を考えての判断というところで、様々な判断がとおりだと思えます。また何か支援が必要な状況等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思えます。

森委員

今の話に関連してなのですけれども、修学旅行について実施する、しないという判断は学校でされていると思うのですが、どのような要素を基に判断がなされているのかというのを、少し情報を教えていただければと思います。

今はここに書いてあるとおり、まん延防止等重点措置区域等に指定されている場合、来訪自粛を求められている場合など記載があつて、相手先の地域がということもあると思えます。時期や、いろいろな要素があると思えますが、それがどのようなものなのかというところを教えてください。

石川学校教育
企画部長

まず修学旅行が、中学校で数的に多い1学期、夏前につきましては緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置になっている段階では、ガイドラインによって県外に出ることとか、泊を伴うことについては行わないということになっています。まずそれで延期を決めるか、中止を決めるかということでございます。

延期を決めた場合に、様々な要素がございますけれども、小学校の場合は延期ということもかなりあるのですけれども、中学校の場合はそこで進路を決める、入学者選抜の時期でもございますので、冬頃に延期することはなかなか難しいというような判断もあります。あとは卒業式直前というのも難しいなということもあると思えますが、延期で宿が見つからないですとか、そこに集中してしまうものですから、なかなか難しいということもございまして、それで日帰りに変えてみたりだとか、あとはここでは修学旅行と言っていないけれども、日帰りの例えば遠足といいますか、校外に出かけていく計画をしたりとか、次の手を子供

たちのために考えているというのは聞いているところでございます。

今、修学旅行の調査をしています。学校によってかなりいろいろ工夫しているところだとは思いますが。以上でございます。

森委員

ありがとうございます。

その辺りが小学校と中学校のこの差が表れている部分ということなのですね。修学旅行は何のためなのかということに戻って、子供たちの気持ちにも耳を傾けながら子供たちも一緒に考えていくということも大事なのかなと思いますし、あとはやはりしっかり説明をしていく、なぜなのかということ伝えていくのは本当に大事だなと思っております。

あとは、今の感染状況について、「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」にも書いてありますけれども、今年の1月3日あたりからの波を見ますと、どのようなグラフを描くかといういろいろな想定の中に、また一つ数値が上がる想定も当然できると思っています。今年はまだ2年目になってきていますので、それが広がってからではなくて、想定をして学校でも感染が広がった場合、パターンA、B、Cのように少しずつ想定を今からしていただくと良いのかなと思うのですが、そういった何かアナウンスというか、連絡を学校にしているのでしょうか。

石川学校教育
企画部長

今のお話は学校生活全般のことであるならば、学校が臨時休業ですとか、あるいは学級閉鎖ですとか、様々なことはこれまでも経験してきていますので、オンラインの学習の準備ですとか、それは学校で進めるようにこちらからもアナウンスしていますし、学校もそれ相応の準備を行っているところだと思います。

前田人権健康
教育部長

あと一点ですけれども、子供たちの健康状況をしっかりと把握すること。その辺りがとても大事なかなと思っていて、学校のほうも昨年からずっと感染対策として健康観察を徹底していますし、社会全体、地域全体の中でそういった傾向が見られたときに、子供たち一人ひとりの健康状況がどうなのかという辺りを丁寧に見ていきたいと思います。

森委員

最後に1点なのですが、特別支援学校での様子というのが、この新型コロナウイルス感染症が長引く中で何かありましたら、教えていただけますでしょうか。

佐藤インクル
ーシブ教育エ
グゼクティブ
マネジャー

インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーの佐藤です。

特別支援学校でもだいぶ落ち着いてきたということで、全体的には例えば欠席をしている児童生徒等、減ってきております。手持ちで具体的な数字を持っていないのですが、やはりいまだに感染の不安からお休みをしているという児童生徒が、本当に減ってはきていますけれども、まだいっしょという現実がございます。

肢体不自由の特別支援学校の6校にOriHimeというテレプレゼンスロボットを置きまして、それを活用した取組なども各校で工夫をしながら併せて進めております。

知的障害特別支援学校、盲特別支援学校、ろう特別支援学校、そういった所ではほぼ小学校、中学校と同じような取組を行っているところでございます。

森委員

ありがとうございます。

	<p>OriHimeを置くことによって、家からでも授業に参加できるというような工夫をしているということですね。</p>
佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー	<p>それをどのような形にしようかということの工夫を今、考えているところです。</p>
森委員	<p>まだ考えているということですね。</p>
佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー	<p>はい。</p>
森委員	<p>ありがとうございます。</p>
中上委員	<p>修学旅行の件なのですけれども、学校訪問で校長先生にいろいろお話をお伺いしますと、非常に苦勞されてやりくりして、結果として児童生徒も保護者の方も当初は非常に心配したけれども、やはり行って良かったなという話を聞いてほっとするわけですが、ただ校長先生の中には、旅館では普通はキャンセル料を取られるところを、今までのお付き合いで免除してもらったりというのはあるようです。どうしても児童生徒の健康状態のことなのでぎりぎり判断して、土壇場でキャンセルせざるを得ないというときには、旅館側も準備をしているので、どうしてもキャンセル料というのは避けられないということです。教育委員会事務局からは補正予算等でも配慮されると聞いていますけれども、そこら辺のどうしてもやむを得ない土壇場でのキャンセルについては、また引き続き御配慮をお願いしたいと思います。以上です。</p>
鯉淵教育長	<p>よろしいでしょうか。ほかになれば、次に「横浜市いじめ防止啓発月間の取組について」所管課から御報告いたします。</p>
前田人権健康教育部長	<p>人権健康教育部長の前田でございます。お手元の資料を御覧いただきたいと思っております。本市では、横浜市いじめ防止基本方針に基づきまして、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むために、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けています。この取組につきまして、所管から御説明をいたします。</p>
宮生人権教育・児童生徒課担当課長	<p>人権教育・児童生徒課担当課長の宮生です。よろしく御願いいたします。 今、人権健康教育部長の前田からもありましたが、「横浜市いじめ防止啓発月間」の取組につきましては、いじめという身近な人権侵害行為に対して社会全体で向き合っていこうと平成26年に策定された横浜市いじめ防止基本方針に基づき始めたものです。世界人権宣言が採択された12月10日を含む週を人権週間としており、横浜市では人権週間を含む12月をいじめ防止啓発月間としています。 「1 啓発月間を通した取組」につきましては、例年の取組をブラッシュアップさせ、社会全体により力強くアピールする内容になっています。 一つ目は子供たちの思いがこもった「のぼり旗」や「ポスター」の活用です。</p>

啓発のシンボルとして、全市立学校及び関係機関・団体、区役所等で掲示し、啓発活動を推進します。毎年更新してきていますが、今年度は、本日会議室の壁に掲示してありますのぼり旗なのですが、子供たちが考えた「気づこうよみんながみんな 同じじゃない」という標語で新たなのぼり旗を掲示しています。

加えて、昨年度、いじめ問題対策連絡協議会が策定した、いじめ防止に向けた提言、これは本日会議室の前方に掲示してあります。このポスターを新たに掲示しています。

本提言は、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、子供たちだけでなく、大人がいじめ防止のために何ができるかを改めて考え、提言としてまとめたものです。

「(2) 市営地下鉄での車内中吊り広告」ですが、横浜市営地下鉄ブルーラインに今年度初めて掲出することになりました。会議室前方の左上のものです。

「いじめ防止啓発月間」と相談ダイヤルについて12月13日(月)から12月19日(日)までの期間で中吊り広告として周知をいたします。

「(3) いじめ解決一斉キャンペーン」です。全市立学校において無記名アンケートの実施・集約を行っており、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている児童生徒を適切に支援していきます。

「2 『いじめ防止市民フォーラム』の開催」についてですが、「オール横浜で取り組むいじめの未然防止～子供の主体的な取組と子どもの豊かな成長を支える大人のネットワークづくり～」というテーマで、本日午後2時から午後3時半まで市庁舎1階アトリウムで開催いたします。

内容は小中学校13校、37人の子供たち、関係団体によるポスターセッションと大型スクリーンでの関連映像の上映です。ポスターセッションではそれぞれが今年度実施してきたいじめ防止の取組を発表します。大型スクリーンでは横浜市内小・中学生、保護者代表、関係機関代表がそれぞれ取り組んでいるいじめの未然防止についての発表と、子供主体の取組である「横浜こども会議」の様子や、横浜市いじめ問題対策連絡協議会に関わる各団体の取組を放映いたします。時間は9時からと15時半からを予定しています。現在、御覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、放映中です。

本イベントの主催はいじめ防止対策推進法に基づいて設置されている、横浜市いじめ問題対策連絡協議会です。記者発表資料の裏面にあります、子供の健全育成に係る団体で構成されています。

本日、お時間が許すようであれば、ぜひお立ち寄りいただき御覧いただければ幸いです。説明は以上です。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

中上委員

今、御説明がありましたように、この問題はもちろん教育委員会がいじめ防止では最前線に立って取り組んでいただいているわけですが、今お話にあったように、資料裏面にあるように横浜市いじめ問題対策連絡協議会のいろいろな関係機関、あとは地域の方々に、12月だけではなくて通年を通していろいろな取組をやっている。これがテーマにありますように、本当にオール横浜でいじめについて取り組んでいるという姿勢だと思っております。

ですから、教育委員会もしっかり中で取り組んでいただいていますけれども、教育委員会としてもやはり地域に出てそこら辺の盛り上げについては協力してい

くということで、ぜひ地域と一緒にこの問題を粘り強く引き続き強化していただきたいなと思います。意見です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

大塚委員

地域に出てというところで、図書館でもこののぼり旗を見ました。いじめのこの月間に関して、図書館では子供SOSの本の展示を行ってくださったり、今この資料の中では図書館の取組が探せないのですが、本当に細やかなところまで、地元の図書館に行けば、そういうところにも出会えるということをお子たち自身もしっかり情報を持てると良いなというのが一つございます。これは感想です。

もう一つは、神奈川県警察で行っている「ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談」で、きっと様々な県内の御相談が寄せられていて、中には横浜市の御相談もあります。具体的に、どういった連携とかが図られているかということをお少し教えていただけるとありがたいなと思います。

宮生人権教育・児童生徒課担当課長

先日、私も戸塚図書館に行きましたら掲示をしていただいていたので、本当にありがたかったなと思います。この冒頭の関係団体、区役所等の「等」に表れているのでしようけれども、図書館についても記載が入ると確かに良いなと思いました。ありがとうございます。

それから、今の「ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談」ということで、もし学校等と連携が必要となった場合は、学校教育事務所に連絡をいただいたり、又は学校に直接お話しして良いかということも含めて、相談のあった方の御意思にもよると思うのですけれども、連携は学校・警察・連絡協議会としてしっかり取らせていただいております。

大塚委員

ありがとうございます。

そういう本当に機関同士のルートや連携が安定しているというのは、非常に重要なことだと思います。ありがとうございます。終わります。

森委員

ありがとうございます。

学校の中でまだまだやらなければいけないこともありますし、学校の外との連携ももちろんだと思います。まだまだ一人ひとり、子供たちが気軽にSOSを出せる状況ではないことだったり、まだまだ教職員の皆さんも学校で取り組めていないということであったり、医療・福祉との連携もまだまだ課題もあるということがまず大きいと思いますし、改めてこの提言を見ても、子供に安心できる空間を社会でもう少し作っていかうということが一番上に書いてあると思うのですが、ここの取組内容のところはどうやって表現されているかなということをお今見ておりました。

そう考えると、一つひとつにきつと思いを込められていると思うのですが、福祉との連携というところで、こども青少年局、横浜市児童相談所、区福祉保健センター、健康福祉局と書いてあるところも含めて、もう少しここに書いてあること以外で取り組んでいたりしないのか、若しくはもう少し強化が必要なのではないかなと思いました。子供たちが安心して、逃げられる場所だったり、話せる大人だったりをおもう少し社会で増やしていかうと思うのですが、何かその辺りの認識であったり、お考えがあれば教えてください。

宮生人権教育・児童生徒課担当課長	<p>森委員がおっしゃるように、この全ての取組に子供が安心できる空間づくりの意図というのがいろいろなところに込められているのだとは思っております。</p> <p>ただ、今市庁舎1階で上映されているそれぞれの団体の取組内容に、ここをもう少し細やかに表現をされています。この資料の内容に加えて、実際にこんなポスターを掲示していますとか、こういう取組をしていますということを今まさに紹介中だと思っております。以上です。</p>
森委員	<p>そうですね。うまく表現できないのですけれども、空間の数もちろん必要だと思いますし、学校の先生など、学校の中の人たちがもう少しそれをつなげられる力も必要だと思いますので、その辺りの学校地域コーディネーターの皆さんだったり、先生だったり、管理職の皆さんなどが、つなげる力、つなげる知識などを増やしていくことも同時に必要なのだろうなと思います。</p> <p>その辺りが、やっていないことではないとは思いますが、もう少し強化等、表現があると良いかなと思いました。</p>
宮生人権教育・児童生徒課担当課長	<p>今、福祉のというのを一つ落としてしまったかと思っただけなのですが、子供が安心できる空間作りで、例えば子供食堂であったり、または地域ケアプラザであったり、コミュニティーハウスですね。よく見かけるのは、そういった所で安心できる空間作りに取り組んでいるということです。これを学校の教職員やまたはスクールソーシャルワーカーがその間をとって、その空間づくりをしているということもかなり聞いてきておりますので、福祉との連携というのは進んでいるかなと思っております。</p>
木村委員	<p>こういった取組は本当に継続的に絶対必要だと思います。後ろのほうに書いてある、関連の機関があるのですけれども、できればこのような、最近流行りのステーキホルダー、これがどのような関わりがあるのかというのが図示されていると、ものすごく分かりやすいのかなと思います。</p> <p>やはり一覧表であると、そうだなと思っても、具体的にどこにつながればいいのかを考えたときに、ぜひそういったステーキホルダーを図示したものがあると良いと思いますし、横浜市会などの超党派でそういった議員連盟などは、いじめということに関して関わっているのですか。</p>
宮生人権教育・児童生徒課担当課長	<p>関わっているということは認識しておりません。</p>
木村委員	<p>分かりました。これは教育委員会だけではなくて全体で取り組まなければいけないことだと思いますので、やはりいろいろな意味でステーキホルダーを広げて、なおかつその連携、つながりが分かるような形というのがものすごく大事なかなと思います。引き続き、またよろしく申し上げます。以上です。</p>
大塚委員	<p>先ほど、もう一つございました。</p> <p>「(3) いじめ解決一斉キャンペーン」。これは本当に重要で、無記名でアンケートを実施して、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認する。この点検をする人の認識や、子供の見取りとか、そういったものや確認。では、どうやって具体的に確認しているのだろうかとか、一人の子供をどうやって多角的に見て、この子が置かれている状況を判断するのだろうかとか、そういった教職員サイドの</p>

認識を高めるところでは、横浜プログラム（Y-P）の効果というのは大きいのではないかと思います。

実際にお伺いしたところ、Y-Pの指導者を教育委員会としても育てて、いろいろな教員に研修の場を募って、Y-Pの指導者を育てていらっしゃるということですが、Y-Pの良さは多角的に様々な方々の見方で子供を見ることができること、一人では決して見られないものというのを共有していること。なおかつ、プログラムが整っているので、子供の低い自己肯定感をどうやって高めていくかとか、仲間づくりをどうしていくかとか、ものすごく具体的な取組というのが示されているとっております。

そういった意味で、Y-Pの今行っている発信をここにきちんと位置付けていかれるということは、学校の今後の取組にも大きな意識はたくさん持っていらっしゃると思いますので、Y-Pも一つの活用の重要な手立てとして再認識していただくということで、ぜひまた発信をしていただきたいと思います。以上です。

四王天委員

こういった強化月間というのは、例えば9月に障害者雇用推進月間があったり、このような月間というものの設定がなされているかと思うのですが、もうこれは何年もなされているものですね。

宮生人権教育・児童生徒課担当課長

平成26年に策定されてからは毎年実施しているものです。ですから、8年間ということですね。

四王天委員

その中でやはり、みんなにはっと気付いてもらえるようなことがなければ、このように打ち出しがあっても仕方ないかなと思うのですが、例えば今年新しく何か工夫されて、もっとみんなの意識の中に芽生えるような、そのような工夫というものは何かございますか。

宮生人権教育・児童生徒課担当課長

今年度新たに工夫しているものとしては、まずはのぼり旗のこの標語を子供たち自身で考えてもらったということ。それから、先ほどのいじめ防止に向けた提言、これをやはり大人から社会全体でいじめ防止につなげていこうという、これをポスター化したというところが一つあります。

それから、中吊り広告は初めてですので、ブルーラインだけなのですが、そこでこの思いというものを社会に知っていただくという機会になっているかなと思います。

あとはいじめ防止市民フォーラムで、今までは子供が大体5～6人の参加だったので、これは1年間を通した取組の発表なのですが、今回、37名の参加ということで、かなりポスターセッションで多くの学校、ブロックの取組を知っていただくような機会になっています。そのようなところを少し変えてきています。

四王天委員

このような「気づこうよ みんながみんな 同じじゃない」という標語を、こちらから押しつけではなくて児童生徒の方から自発的な考え方で出てきたということなのですが、例えばこういう標語に対して児童生徒自身がいろいろな考えを述べるような時間というのは、授業の中で取られるのでしょうか。

宮生人権教育・児童生徒課担当課長 それがまさに「横浜子ども会議」の取組でして、これは各クラスでも話し合うものです。そして、代表の子供たちが児童会や、生徒会で話し合い、その代表の子供たちが各ブロックの代表での話し合いにつながっていきます。

四王天委員 そういう時間があるということですね。
あともう一つ。こういうアクションを起こしたときに、その効果がどのくらいあったものかというのは、私はもともとの習性で、何となくそういうものを測定したくなってしまうのですけれども、なかなかその辺の測定は難しいものでしょうね。
それとも何か手応えを感じていらっしゃる部分というのは何かございますか。

宮生人権教育・児童生徒課担当課長 この取組について、どう広がったかということでの具体的な数値というものは取っていませんが、やはりいじめをしっかりと見逃さず、認知をして解決していこうという、まずは学校の認識が変わってきているという部分であったり、またはY-Pアセスメントと、先ほど大塚委員が言われたように、そのY-Pアセスメントを取る中で、こういう取組をしたら子供たちの自己肯定感が上がってきたとか、こういったところで各学校がそのデータを基に変化を感じ取っているということはあるかもしれませんが、それを横浜市でデータを取っているということは、現在のところまだありません。

四王天委員 せっかく活動されているので、その効果が実感できるような成果が上がることを望んでいます。

鯉淵教育長 よろしいでしょうか。特になければ、次に議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。
教委第36号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」、教委報第3号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、教委第36号議案及び教委報第3号議案は非公開といたします。審議に移る前に、事務局から報告をお願いします。

大塚総務課長 今後の日程でございますが、次回の教育委員会臨時会は、12月20日月曜日の午後2時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、1月24日月曜日の午前10時から開催する予定となっております。
以上でございます。

鯉淵教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、12月20日月曜日の午後2時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、1月24日月曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第36号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委報第3号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

鯉淵教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時2分]